

福島原発事故を忘れない 女川原発再稼働を許さない！2014みやぎアクション秋のつどい

原発のない未来を子ども達へ！

脱原発を願う私たちを勇気づけた、福井地裁の大飯原発差し止め判決には唯一の「先例」があります。それが2006年金沢地裁が下した志賀原発差し止め判決であり、その判決を書いた裁判長が井戸謙一さんです。井戸さんはその後、退官され、ふくしま集団疎開裁判、さらに「子ども脱被ばく裁判」の弁護団に加わっておられます。

今秋の「秋のつどい」はその井戸謙一さんをお招きし、原発再稼働を止める運動、子ども達を被ばくから守る運動についてご講演いただきます。そして福島と女川の2人の方に、原発/放射能と向きあう現場からの報告をお願いします。

(会場地図)



とき

2014年 **11**月**8**日(土)

13時半～16時半 (開場13時)

ところ

仙台弁護士会館

仙台市青葉区一番町2-9-18 (晩翠通り)

参加費/ **500円**

(申込み不要/直接会場へお越しください)

主催/女川原発の再稼働を許さない！

2014みやぎアクション

(代表 鈴木宏一弁護士)

<http://dkazenokai.blog.fc2.com/>

お問い合わせ

TEL&FAX 022-373-7000 (篠原)

メール hag07314@nifty.ne.jp (館脇)

講演

井戸謙一さん



(2006年志賀原発運転差止判決を下した裁判長、子ども脱被ばく裁判弁護団)

報告

福島県浪江町から...

吉澤正巳さん

(希望の牧場ふくしま代表)

宮城県女川町から...

阿部美紀子さん

(女川町議・女川から未来を考える会代表)

